



平成29年2月21日
福祉保健局

**都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業
特別養護老人ホーム等整備・運営事業者を決定！**
～ 葛飾区西亀有三丁目・平成32年度開設予定 ～

東京都では、用地確保が困難な都市部において、都有地を低廉な価格で貸し付けることによって、特別養護老人ホーム等の整備を促進しています。

葛飾区内の都有地において、施設を整備・運営する事業者を昨年5月に公募していましたが、このたびその事業者を決定したのでお知らせいたします。

- 1 借受者 社会福祉法人三幸福社会
- 2 貸付予定地
 - ・ 所在地(地番) 東京都葛飾区西亀有三丁目 18 番1
 - ・ 敷地面積 約 2,961 m²(契約締結時に確定)
- 3 提案概要 (施設規模等)
 - ・ 特別養護老人ホーム(ユニット型:定員 120 人)
 - ・ 老人短期入所施設(ユニット型:定員 20 人)
 - ※防災拠点型地域交流スペースを設置
- 4 貸付期間 50 年 (定期借地権設定契約)
- 5 選定方法 都有地等利用事業者選定審査会において、適格性を審査
- 6 応募状況 応募者数 7 法人
- 7 今後の予定 施設整備費補助内示後、貸付契約を締結

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。
都市戦略5 「福祉先進都市の実現」
政策指針 12 「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」

【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
電話:03-5320-4225(直通)

借受者の法人及び提案内容の概要

(1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人三幸福社会	
理事長	鳥居 秀光	
所在地	東京都葛飾区青戸八丁目 18 番 13 号	
設立年月	平成 13 年1月	
主な運営施設	特別養護老人ホーム	4 施設
	通所介護事業所	1 施設
	介護付有料老人ホーム	2 施設

(2) 提案内容の概要(審査のポイント)

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令等に基づき、適切な構成の運営組織による事業運営が行われている。 ○ 都内で、特別養護老人ホームを運営し、施設を運営するための十分なノウハウと経験を有している。
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備資金のほかに、事業開始当初の運営資金が確保されている。 ○ 法人の財務状況等は健全である。
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備基準を満たし、必要な職員、協力医療機関等を確保する計画となっており、必要な指定、開設許可を受ける見込みがある。 ○ 葛飾区内における事業運営実績から、地域の社会福祉法人、医療法人等との地域連携・交流が既に行われており、区内他事業者からの支援を得ることができる。
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ケアプラン策定に家族の参画を積極的に促すなど、関わりの機会を多く持つことで、施設サービスの改善につなげていこうとする意欲が強く感じられる。 ○ グループ内に介護従事者を養成する学校法人や介護職員初任者研修等の実施機関があり、安定した人材確保・人材育成が期待される。 ○ 当該事業を継続的・安定的に運営するために必要な資金計画・収支計画が策定されている。
総評	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な事業者であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。